

# 電子納品の実施について

## ◆電子納品とは

土木工事において、工事の各業務段階の最終成果を電子データで納品すること  
 ※高松市電子納品運用ガイドライン【土木工事編】を策定

【従来の紙納品】



【電子納品】



項目	対象等
対 象	当初設計金額130万円以上の土木工事
適 用 の 範 囲	情報共有システムで共有した「帳票」、 「写真」等
費 用 負 担	受注者（設計変更の対象としない）
発 注 方 式	受注者希望型

【期待される効果】

発注者

- ① 最終成果作成業務の効率化
- ② 成果物保管スペースの削減

受注者

- ① 最終成果作成業務の効率化
- ② ペーパーレス化
- ③ 移動時間の削減